

第4回 深川市複合施設整備検討委員会 会議録

◎日時 令和4年8月29日(月) 18:00~19:15

◎場所 市役所 大会議室

◎出席者 委員14名、アドバイザー1名、オブザーバー2社、深川市(事務局)8名、傍聴0名、報道機関2社

◎会議内容

1. 開会 司会：複合施設整備推進室主幹

2. 委員長あいさつ

- ・ご多忙の中集まっていただき感謝する。前回は導入する3つの機能について確認した。今回は配置計画や事業計画などについて議論する。忌憚のない意見をお願いしたい。

3. 報告事項 議長：委員長

(1) 経過報告

【委員長】

- ・報告事項の(1)経過報告について、事務局より説明願う。

【事務局】

- ・第3回委員会以降の経過について報告する。本日午前10時から議会特別委員会が開催され、本委員会と同様に基本計画の素案について議論いただき、基本コンセプトや施設の規模、財源などについて意見や質疑をいただいた。
- ・市外に通う高校生等の意見を聴くためのアンケート調査について、配布してあるチラシをご覧願う。
- ・アンケートは8月25日から9月16日までの期間で実施し、「JR等の待ち時間の活用方法」「複合施設に欲しい機能」「学習スペースに求める環境」など学生に関連する設問を設け、チラシのQRコードを読み取りインターネットを利用して回答する簡易な方式としている。
- ・チラシ配布にあたっては、新型コロナウイルスの感染拡大により対面での配布を控え、深川駅にチラシを設置したほか、事務局で把握できた保護者へチラシを配布して協力をお願いしている。
- ・また、この場でお願いすることは大変恐縮だが、知り合いなどで公共交通を利用して通学されている学生の方がいらっしゃれば声かけいただきたい。

【委員長】

- ・説明があった内容について、質問や意見を受けたい。

【オブザーバー】

- ・学生アンケートで予算の都合もあると思うが、例えばB1サイズで印刷してもらえれば深川駅の希望される場所に9月16日まで協力できるので声をかけてもらいたい。

【委員】

- ・チラシを拝見して感じたのは、タイトルの学生アンケートの調査ご協力のお願いはぱっと目に飛び込んでくるが、このチラシはこれで完成なのか。

【事務局】

- ・これで完成になる。

【委員】

- ・ぱっと目に入ったときに恐らく学生は何か面倒くさいアンケートだなと、自分事として捉えないのではないかと思う。
- ・例えば、1番上のJR深川駅を利用する生徒・学生の皆さまへというのは、自分も使っているから何かと興味を持って、それ以降も見るとは思わないかという感じを受けた。
- ・まだ修正の余地があるのであれば、誰を対象にしているのか明確にするため、この部分を目立つようにした方がいいのではと感じた。

【事務局】

- ・チラシについては配布しているものもあるが、置いてあるチラシ等については修正して差替えるなど対応していきたい。

4. 議事

(1) 基本計画（素案）の内容について

【委員長】

- ・次に、(1) 基本計画（素案）の内容について、変更箇所と併せて事務局から説明願う。

【事務局】

- ・別冊の資料1をご覧ください。
- ・表紙はこれまで（仮称）として記載していたが、これを削除し、計画の名称を「深川駅周辺複合施設整備基本計画（素案）」とした。
- ・次ページ、左側の目次に記載のとおり、今回お示しする箇所は網掛けした部分で、「第3章の2」と「第7章の4」から「第8章」までで、これで基本計画全体をお示しすることになる。
- ・また、前回お示した内容で、表現等を変更した箇所については、本文中に網掛けして取り消し線を表示している。
- ・まずは前回提案から変更した箇所の主な内容を説明させていただく。
- ・1ページ、中段の網掛けのとおり、「深川市複合施設整備検討委員会」や「深川市議会複合施設整備特別委員会」で検討いただいた事を追記し、文末の「進めていきます」を「進めました」に改めた。
- ・次に9ページでは前回報告した「学生ワークショップ」の結果と、次の10ページには「中央公民館利用サークルの意見を聴く会」の結果について掲載している。
- ・次に11ページには本年度企画財政課で実施した、公共交通網リバイバルプラン策定に向けたアンケートの中で複合施設にかかる設問も設けており、今般回答結果が集約できたので新たに掲載した。
- ・内容は「複合施設整備に関し、利用したいと思う機能や空間」についての問いで、結果については記載のとおり、「JR・バス待合」が最も多く、次いで「カフェ」「特産品販売」「休憩・読書・学習」の順で回答が多かった。
- ・なお、アンケートについては5月に作成したもので、まだ基本計画策定についての議論が深まっておらず、現段階で議論されたコンセプトや機能・空間と選択項目が一部異なる部分があることをご理解いただきたい。

- ・ここで一部資料の訂正があり、11 ページの上から 7 行目のカッコ内で、調査対象者数 1,300 人、回答者数 558 人と記載があるが、正しくは人ではなく世帯であったため、訂正してお詫び申し上げます。
- ・これらの検討経過は過去のものとは区分するため、9 ページの一番上に記載のとおり、基本計画検討開始後の経過（令和 4 年 4 月以降）と見出しをつけ、これ以前の検討経過については 5 ページ上部のとおりとした。
- ・次に 22 ページ中段に記載の「基本コンセプト」で、前回の市議会特別委員会で「生涯学習」「交流」「交通」の 3 つの機能と整合性が図れる方が良いのではとの意見をいただいた。
- ・また、本委員会においても同様に修正の意見をいただいたことから、記載のとおり「「まなぶ」「つながる」「ふれあう」まちの交流拠点」というコンセプトに修正した。
- ・コンセプトの考え方は記載のとおりであり、生涯学習・交通・交流の 3 つの機能と連動した内容とさせていただいた。
- ・なお、本日午前中に開催された市議会特別委員会において、「まなぶ」「つながる」「ふれあう」のうち「つながる」と「ふれあう」の順番は、24 ページ「第 7 章 整備計画」に記載の基本機能の順番と整合をとり、入れ替えた方が良いのではとのご意見も頂いており、今後変更する可能性がある。
- ・前回までに提案した内容については以上となる。
- ・続いて、今回新たにお示しする内容について説明させていただく。
- ・34 ページ、「4. 配置計画」では「(1) 建設予定地の概要」を記載しており、表のとおり面積は約 6,000 m²、土地所有者の欄に記載のとおり地権者は 2 名となっており、その他の内容についても記載のとおりとなっている。
- ・「(2) 周辺地域への配慮」では、「地域材の活用や外観デザインの工夫等」を図るほか、「周辺の環境や景観と調和をとる」などの内容を記載している。
- ・次に 35 ページ、「(3) 配置方針」として 2 行目に記載のとおり「可能な限り施設を深川駅に近い位置にする」ことや、4～5 行目に記載のとおり「深川駅との通路への屋根等の設置を検討する」こととしたほか、
- ・その下 6 行目に記載のとおり「事業費増を招かないよう、適切な範囲で敷地を取得すること」などとまとめている。
- ・なお、「配置イメージ図」を掲載したが、網掛け部分が今回整備を予定しているエリアとなっており、施設は駅に近い北東側に配置し、その下の南側に多目的広場と駐車場を設け、施設の西側に路線バスなどの公共交通レーンを設けることを現時点では考えている。
- ・次に 36 ページ、「5. 施設の規模」とし、「(1) 施設の面積」では、施設の延床面積の考え方について記載している。
- ・内容としては、「生涯学習機能」では「導入機能の具体的内容」で整理したとおり、和室や工作室などの複数ある部屋を集約して整備する方向や、多目的ホール等の規模や機能等について整理する可能性があるため、面積が減少することを見込んでいること。
- ・一方で、新たに「交流機能」「交通機能」が設けられること、ユニバーサルデザインの導入で、面積の増加が見込まれる部分があるなどを示している。
- ・各部屋の規模については、今後類似施設の状況を見て精査するほか、施設の平面計画等の詳細は設計で検討するため、現時点で延べ床面積を設定することは難しい状況であるとまとめた。

- ・このため、現在の中央公民館の延床面積 2,000 m²を基準値とし、今後設計を進めるなかで各部屋に必要な面積を算定し、基準値に追加または削減して延床面積を決定していくとしている。
- ・なお、検討に当たっては必要な機能やスペースを確保する一方で、経済性と機能性のバランスの取れた施設として整備することを目指すものとし、財政運営の観点も踏まえ、延床面積は最大でも 3,000 m²以下となるよう検討したいと考えている。
- ・次に 37 ページ、「(2) 階構成」は導入する機能などを考慮し、現在の中央公民館と同程度の 3 階を想定しているが、これを基本として設計で決定していくものとまとめている。
- ・続いて「(3) 敷地面積」について、現在の中央公民館の敷地面積は約 1,500 m²となっているが、駐車場の増設が必要となるほか、新たな機能として公共交通レーンや多目的広場の配置、通路や緑地などの整備が必要となるため、現時点で必要な敷地面積としては、表のとおり「6,000 m²程度」を想定している。
- ・次に 38 ページ、「1. 整備手法」として、設計や工事施工の手法について記載のとおり様々な手法があるが、設計段階でも市民の方々の意見が反映しやすく、地元企業の参入による地域経済の波及効果も期待できる「設計施工分離方式（従来方式）」が適していると現時点では考えており、今後検討していくという形でまとめている。
- ・次に 39 ページ、「2. 概算事業及び財源」の「(1) 概算事業費」について、複合施設の工事費算定にあたっては、規模などが類似する直近の市内工事の建設費を参考にするとともに、上昇傾向にある近年の全国の建設コストの動向を踏まえ、1 m²当たり 70 万円程度と想定した。
- ・なお、延床面積を現時点で設定するのは難しいことから、基準値となる現中央公民館と同程度の 2,000 m²と、最大値とした 3,000 m²で仮に算定したものを表に記載しており、延床面積 2,000 m²で約 21 億 3 千万円、3,000 m²で約 28 億 5 千万円となった。
- ・次に 40 ページ、「(2) 財源」は先程お示しした事業の財源内訳を国庫補助金、地方債、一般財源に区分し仮算定したものであり、値は表のとおりとなっている。
- ・次に 41 ページ、「3. 整備スケジュール」で、現在検討いただいている基本計画については可能であれば本年 11 月末を目途に策定したいと考えている。
- ・また、関係地権者の「土地調査等」については、基本計画策定後、直ちに進めたいと考えている。
- ・整備の具体を決定する「基本・実施設計」については、令和 5 年度から令和 6 年度末にかけて進めることで考えており、令和 7 年度には「建設・外構工事等」に着手し、現時点で施設の開設は令和 8 年度中を目指して検討していきたいと考えている。
- ・なお、現中央公民館の「解体・跡地整備等」に関しては令和 9 年度から令和 10 年度に行う予定としている。

【委員長】

- ・説明があった内容について、質問や意見を受けたい。

【委員】

- ・駐車場の面積は出ているが、台数はどれぐらいになるか。
- ・そば屋さんが図面上にないので、カフェに入るといった話はないのか。

【事務局】

- ・まず駐車場について、中央公民館の駐車場は 17 台程度止められる状況だが、新たな施設においては今のところ 25 台強あたりを考えている。

- ・状況により多目的広場を臨時駐車場と使用した場合は、50台程度の車が駐車できるものと想定しているが、設計の段階でまた変更する可能性もあると考えている。
- ・カフェの形態や規模はこれから検討する段階であり、また、こういった事業者がそれを受けられるのかということも同様のため、そば屋さんが入るかどうかといった話をできる段階ではないので了承願いたい。

【委員】

- ・11ページの「公共交通に関する利用動向調査」が5月に作成ということで、この基本計画と連動していないアンケート項目があるので、アンケート調査の実施時期を入れておいたほうが良い。
- ・基本コンセプトは3つにまとめられてよかったかなと思う。
- ・34ページの今回のメインである「4. 配置計画」の「(2) 周辺地域への配慮」で、地域材の活用や外観デザインの工夫云々となっているが、駅前顔となるので建物内も含めて外観のデザインは重厚というよりは明るくカジュアルな感じのものを望みたい。
- ・それから、「また」のところから「周辺施設との連携を考慮する中で」のところ、前回は話したが、これは建物の設計であることから、今後どういうふうに機能を発揮させていくかは管理運営にかかってくる。
- ・管理運営にあたっては前に発言したとおり、駅前周辺の経済センターないしはア・エール等々、また中央公民館機能を移すということもあるので、生涯学習課を中心とした幾つかの所管で共同して運営していく形になると思うが、そういったことに配慮していただければと思う。
- ・35ページ、これは質問になるが、公共交通レーンに入る交通事業者はどのような想定になるのか。
- ・それから、乗降場所は多分1社ごとの乗降場と思うが、何カ所想定しているのか。
- ・また、深川駅に行く屋根の説明はあるが、複合施設から乗降場所への屋根はかかっているのか、1回雨に打たれて行くのかイメージを質問したい。
- ・次に公共交通レーンは南側から入ってぐるっと回って出るとなると、真ん中のスペースが空くように思うが、そのスペースは何か考えているのか。
- ・次に36ページの「5. 施設の規模」で、前回いろいろ意見が出されているが、25ページ「2. 導入機能の具体的内容」について一切修正がなかったので2点だけ改めて伺う。
- ・設計に向けて、やる気がないとか考えないということであればそれなのだが、市民の活動の拠点になるということで、前に言った中央公民館などで行うコピー機や印刷機など、いろいろな作業ができる部屋を作るべきだという話。
- ・また、管理人か運営者もそこにいるだろうから、事務室と連携して市民の活動を支援する部屋を整理できるように配置を設計してほしいということが1点。
- ・それから、前回は話したが、経済センターやみ・らい等の類似施設を考へても多目的ホールやステージ機能は必要であろうと。面積は多少少なくなったとしてもステージ機能はいるのかなと。
- ・プロがやるとすればみ・らいのステージになるかもしれないが、なかなか市民団体とか規模の小さい発表となると、中央公民館の講堂を引き継いだステージで、素人でも簡単にできる音響や照明の機能を備えたものを造るべきではないか。幕も当然あったほうが良い。

- ・経済センターのステージは狭いので落ちそうになる。以前、ステージに上がって喋ってもらったり、ボードだとかソファを入れて対談形式をしようと思ったが、狭くてシチュエーションがもう一歩という感じがした。
- ・そうしたことからステージはある程度必要ではないかと考えている。
- ・特に活動支援室ははっきりと基本計画に明記してほしい。
- ・次に38ページの「1. 整備手法」で、設計段階でも市民等の意見が反映しやすいと記載されているので、今後設計段階でどのように市民の意見を反映させていくと考えているのかお聞きしたい。
- ・それから39ページの「(1) 概算事業費」で、その他費用に中央公民館の解体工事、跡地整備が入っているが、これも補助対象になるのか。その補助対象の中に跡地整備の条件のようなものがあるのか。
- ・それから中央公民館がなくなることによって、隣のみ・らいとの関係で支障はあるのか。み・らいを建てたときには、旧市民会館の規模をあそこでは造れないので、経済センターと中央公民館で機能を補完することとしてみ・らいを整備した。要するに小さな部屋が多く造れないので、中央公民館の部屋を活用しながら、特に色々な文化団体がみ・らいで発表する際には控室等に使うなど補完し合う機能があったかと思うが、それが無くなることによる支障はないのか。
- ・それから先ほど完成時期は令和8年度中という説明があったが、図でいくと令和8年度の後半、12月ぐらいオープンとみているのか、予定としてはどう考えているのか。
- ・それからこの検討委員会の事で、基本計画策定後も関わっていくことになるのかどうか。先ほど設計段階やソフトが重要という話もしたので、管理運営計画とかまで別なところで意見反映を行うのか。

【事務局】

- ・最初の公共交通アンケートに実施時期を明記することについては、作成時期と実施時期をみながら作成年月日や実施時期を記載する方向で検討させていただく。
- ・基本コンセプトの方は了承いただき感謝申し上げます。
- ・次に、外観はできるだけ明るくなるようにとの意見をいただいたが、外観については今後の設計段階で検討することになるが、貴重な意見として参考にさせていただく。
- ・次に、意見としてだと思いが管理運営について、経済センターやア・エール、生きがい文化センター等に関して、整合性を取りながらしっかりと複合施設においても取り進めてほしいということだが、今後の整備等の貴重な意見として参考にさせていただく。
- ・続いて質疑の一つ目で、公共交通レーンにバス事業者が何社入り、バス乗降場は何カ所を想定しているのかについて、現在のところ市内で運行するバス事業者5社と、路線バス以外の温泉や学校の送迎バスなどが乗り入れる事も想定している。バス乗降場については、共同運行する事業者もあるので大型バスが4カ所、送迎バス等の小型バスが1カ所の合計5カ所を想定している。
- ・次に、複合施設から乗降場まで屋根などをつける考えについては、せっかく複合施設の中に待合スペースができ、そこから雨や雪にある程度あたらず、なるべく安全・快適にバスを待っていただくという観点を踏まえて、そちらについては設置する方向で今後設計の中で検討していきたいと考えている。

- ・続いて 35 ページの「配置イメージ図」にある公共交通レーンの真ん中のスペースについては、駅前と同じようなロータリー形式を想像していただきたい。縦の通りは、火防線と言っている市道 8 丁目線から、図の上側にバス等が入ってくるっと右に曲がり、折り返してまた市道 8 丁目線に戻って出ていくという想定としている。質疑いただいたのは、ぐるっと回る時にできる真ん中のスペースをどのように考えているかだと思うが、今のところ例えば施設の関係者などの駐車場として考えている。
- ・続いて意見としてお伺いした印刷室、活動支援室については、実際にそういった印刷関係での利用も多いことは把握している。そういった点も踏まえ、活動支援室として部屋を整備するかは設計の段階で検討させていただきたいと考えているが、そうした機能が担保されるよう考えていきたい。
- ・続いて、委員からはやはりステージがあったほうが良いという意見をいただいたが、こちらに関しても現在においては検討段階となる。委員からは、み・らいはある程度プロの方たちが使う施設であり、中央公民館のステージのようなサークル活動の方々が自分たちで考えながらできる小規模なステージが良いのではという意見をいただいたので、それらを踏まえてステージの有無や規模について、設計の段階で十分検討していきたいと考えている。
- ・続いて、設計段階での市民の意見反映については、現在のところ基本設計段階において、ある程度平面設計等ができてくると思うが、本委員会や公民館の利用サークルの方々に意見をいただく機会を設けたいと考えている。
- ・続いて、中央公民館解体後の跡地の考え及び解体自体に補助金が出るのか、また、どういったものが整備できるのかについて、まず今回、中央公民館解体自体を補助事業の対象として考えている。その条件として、補助対象となるメインは解体後に現地に新たにつくる施設になる。
- ・今回の補助は都市再生整備事業という事業名であり、その事業の内容と新たに整備する施設が合致しているかが補助の条件となるが、条件が合っていればそれを整備するために既存の施設を除去しなければいけないという理由をもって、解体自体も補助対象となると考えている。
- ・このため、施設自体を建てることも補助メニューとしては問題ないが、現段階では街なかで憩いのスペースとしての広場やポケットパークといった中心市街地の回遊性を高める施設の整備を考えている。
- ・また、駐車場等の話もあるが、補助対象を駐車場整備とした場合、対象となる事業費が4分の1になり、これに伴い解体自体も4分の1になってしまう。そういったことから、今後中央公民館解体後の整備については、経済面と利活用の面を見ながら十分検討して進めていきたいと考えている。
- ・続いて、中央公民館解体後のみ・らいの運用への支障についてだが、み・らいと中央公民館で連携する場合は、多い時で年に数回、文化交流ホールを主会場とした全道規模の会議、大会などでの利用に際し、控室などで中央公民館を使用している実態がある。
- ・今後、どうしても部屋の不足が生じる場合には、文化交流ホール指定管理者との連携・協力のもと、他の公共施設なども活用していただく、もしくはみ・らいと新たな施設などがどういった形で連携できるかを模索しながら、み・らいの運用に支障が生じないように十分検討して進めていきたいと考えている。

- ・続いて、令和8年度中の開館を目指すということで、スケジュールの矢印の線でいけば12月ぐらいではと質疑があったが、こちらとしては今の段階では令和8年度中ということで、設計の中で詳細を進めていきたいと考えているので理解いただきたい。
- ・続いて、これは先ほどと重なるかもしれないが、設計段階において検討委員会や市民から話を聴く場は設けるのかということで、ある程度施設の平面プラン等ができ上がった際には、本委員会に意見をいただく機会等を設けたいと考えている。

【委員】

- ・印刷作業室、活動支援室という名称までは難しいという話だったが、生涯学習機能のその他に、ぜひ現公民館の印刷作業機能、独立した部屋ではなくそういう機能を引き継ぐということの基本計画の中に明示すべきだと思う。
- ・それから解体まで補助金が出るということですから補助金だと思うが、ただの駐車場にしたら4分の1に減って、公園みたいにすると有利になる話だった。中央公民館周辺にある、み・らいと病院の駐車場との兼ね合い、土日は病院が休みだから自由に使えるであろうが、平日の昼間に大きいイベントをすると車を停めるところがないという問題がある。それを解消するために4分の1になってもいいから駐車場にするという考えもあると思うが、それを時間かけてやれるものなのか、申請する時にその問題も含めて決めなければいけないのか。要するに解体まで待てるのか、それとも申請段階で決めなければいけないのかということ。
- ・あと管理運営計画のほうはどう考えているのか。先ほどの説明だと、ほぼ今日が今年度最後の委員会になりそうなので、管理計画みたいなものをどう考えていくのかお聞きしたい。

【事務局】

- ・まず中央公民館の解体の関係で、説明したとおり駐車場に関しては補助金、経済的に財源が不利になるが、み・らいで大きなイベントがある場合、多目的広場やポケットパークを臨時駐車場として活用することなど、柔軟に利活用できるような考え方で進めたいと考えている。
- ・また、それが申請段階で必要なのかについては、最初の申請段階である程度どういった整備にするかが求められる。事業自体の申請は全体事業になり、一部の事業の申請が後になる訳ではないので、まずは補助事業の申請全体でどういったものをやるか、複合施設を整備する、中央公民館を解体するという最初の整備の中である程度求められるものと考えている。
- ・続いて管理運営計画の関係については、今後ある程度設計等が煮詰まり、建物内の配置がどうなっていくのかなども含め、ある程度の平面設計が見えた段階で、施設をどう管理していくのが効率的で効果的かというのも含めて、管理運営計画を立てるものと考えている。今後、その辺を周辺施設等の兼ね合いも含め、運営管理に関しても整合性を取りながら検討していきたいと考えている。
- ・コピー機などの活動支援の関係については、表現がどうなるかはこれから検討するが、31ページから32ページのその他の整備内容の中で触れられるよう検討したい。

【委員】

- ・基本方針のコンセプトが3つになったのはいいなと思う。22ページと24ページの整合性から言うと、24ページの学習、交流、交通のイメージでいくと、まなぶ、ふれあう、つながるかなと思って見ていた。

- ・それから 36 ページの中ごろ、ユニバーサルデザインの導入が面積の増加につながると書かれており、何かお金かかるのかなど。逆にかからない場合もあるから、ここら辺の記述は控えていただきたい。
- ・ユニバーサルデザインというのは、本当にフラットで考えると段差がない。今までは階段つくってスロープをつくってお金がかかっていたが、最初からフラットだったらかからない。そういったみんなに使えるという発想で物を見ていくことが大事で、特別にいろんなものをつくらなければコストも下がっていく可能性もある。ここの記述は入れなくても良いと思って見ていたので、ぜひ削除してほしいと思う。
- ・もう一点、今計画をつくってそのまま設計に入ると思うが、そこでしっかり取り入れていただきたいのは、地球環境、要するに環境に優しいということ。先ほど私が言ったのは福祉環境だが、地球に優しい、要するにゼロカーボンをしっかりと構想に入れて、解体する場合も新しくつくる場合もしっかり取り入れていただきたい。北海道がそういう戦略室を設けており先週行ってきたことから、いろいろな情報を聞いて設計段階にしっかりと入れておくことが必要と思っている。

【事務局】

- ・36 ページのユニバーサルデザインの関係は、委員のおっしゃる意味は理解するので意見を参考に後ほど修正させていただく。
- ・環境の関係は、23 ページの基本方針 4 として環境に配慮した施設と示しているので、委員の意見を参考にさせていただき取り組みたいと考えている。

【委員】

- ・深川のメイン、顔にしたいという中で複合施設が出てきており、今駅前を利用させてもらっているが、現況として駐車場は通勤する人の車が毎回停まっている。高齢者と障がい者、子どもも含めて、安心安全をこの中で検討していただきたいと思っている。
- ・もう一点は産業の関係で、道の駅は音江にあり、駅の中などに深川の顔である産業の品がいっぱいあるが、そういうものをどういうふうに持っていくのか検討の中に含めてもらいたい。
- ・深川の本当の良さを、四季はずむ深川に取り入れていただきたいと願うもの。
- ・深川は何がメインなのか。農業も含めて産業も含めてどこが中心になるのか。
- ・この基本計画を見ると、駅前を中心とした深川の顔にしたいという発想で思案されているように受け止めている。
- ・今後の企画検討の中で、それも含めて検討していただければ幸いと感じている。

【事務局】

- ・1 点目、駐車場を通学の方や高齢者、障がい者が安心して使えるよう整備してほしいという話であったが、もちろん駐車場の整備に関しては障がい者専用の駐車場を設置する。
- ・通学については、現在の駅のロータリーと分かれる形になるので、ある程度役割も分かれ、使いやすい形になると考えている。いずれにしても駐車場に関しては、できる限りみんなが使いやすいデザインを採用するなど、設計の中で十分検討していきたいと考えている。
- ・2 点目、道の駅のような、どういった産業を取り入れて行くことが大事なのかという意見とお受けしたが、今回複合施設に関しては、生涯学習の機能と地域の方々が交流する機能、待合所を含めた交通機能の 3 つを柱として検討された中で、産業を中に入れるのはコンセプトとまた別の話になる。

- ・ただ、JR深川駅のすぐ近くの施設として、駅の中には深川物産館や観光協会等が入っており、深川の魅力ある物をアピールしている施設でもあることから、産業の面を含めてどういう連携が図れるか、今後意見を参考に検討していきたいと考えている。

【委員長】

- ・それでは今回基本計画素案の全体像が示された。また、ある程度具体的な像が示されたのではないかと考えている。
- ・ここで確認させていただくが、基本計画素案についてはこの内容とすることで異議はないか。
～「異議なし」との声あり～
- ・それではこの内容で決定をさせていただく。

(2) 市民説明会及びパブリックコメントの実施について

【委員長】

- ・次に(2)市民説明会及びパブリックコメントの実施について事務局から説明願う。

【事務局】

- ・先ほど協議いただいた基本計画について、計画の内容を広く市民に説明し意見を伺う機会を設けるため、市民説明会とパブリックコメントを行いたいと考えている。
- ・市民説明会については、10月23日(日)の午後1時30分からと、10月24日(月)の午後6時からの2回、いずれも中央公民館を会場に実施したいと考えている。
- ・周知方法は記載のとおり。
- ・また、パブリックコメントは10月4日(火)から11月2日(水)までの30日間実施する予定としている。
- ・なお、これらの取り組みにより提出いただいた意見を参考として、11月末を目途に基本計画を決定したいと考えている。
- ・また、市民説明会及びパブリックコメントの意見により大幅な変更が生じた際は委員会において協議いただきたいと考えるが、軽微な変更の場合は基本計画書の配布で代えさせていただきたいと考えている。

(3) 今後の予定について

【委員長】

- ・次に(3)今後の予定について事務局から説明願う。

【事務局】

- ・(3)「今後の予定」については、資料を用意していないので口頭での説明となる。
- ・基本計画策定の協議は本日の会議で終了となるが、今後様々な手続きを踏み、来年度中に具体的な設計に入る予定としている。
- ・その際の基本設計の段階で改めて皆様にお集まりいただき、意見を伺う場面を設けていきたいと考えている。
- ・時期は現段階ではっきりとはならないが、来年度の遅い時期になるかと思う。その際には改めて案内させていただくので引き続きご協力をお願いしたい。

【委員長】

- ・事務局から説明があったように、基本計画の検討については今回で終了となる。
- ・今後の基本設計の段階で再度協議をいただく場面を設けたいとのことから、引き続きご協力をお願いしたい。

(4) その他

【委員長】

- ・最後に(4) その他、全体を通して質問・意見等があればお受けする。
～「なし」との声あり～

【委員長】

- ・事務局からあるか。

【事務局】 委員報酬等の振り込みについて説明。

5. 閉会

【委員長】

- ・複合施設建設の基本計画に関わる委員会は、本日の4回目をもって全て終わる事になるが、これまで皆さんから忌憚のない意見を頂いたと考えており、心から感謝を申し上げます。皆さんの意見が反映された複合施設の基本計画案になったと考えており、今後は皆さんに検討いただいた基本計画をもとに整理がなされると考えている。街なかくにぎわいをもたらす施設となることを願い、本年度の本委員会の協議を終え一区切りさせていただく。今後とも新施設に期待する中で皆さんの協力をお願い申し上げます。

【事務局】

- ・委員の皆さまにおいては、ご多忙の中委員会にご出席いただき、また、4回にわたり熱心に協議いただき誠に感謝申し上げます。皆様から大変貴重な意見を多数いただき基本計画を取りまとめさせていただいたが、今後市民説明会等を行い基本計画を決定し、次年度設計等に入りたいと考えている。その際には改めて皆様の意見を伺う機会を設けたいと考えているので、引き続きご協力いただくようお願い申し上げ、御礼の挨拶とさせていただきます。
- ・以上で第4回の検討委員会を終了する。

【以上】